

秋田県立図書館雑誌スポンサー募集要領

(雑誌スポンサー募集の目的)

第1条 この制度は、雑誌に民間企業等の情報発信を組み込み、図書資料等を確保することにより、雑誌コーナーの充実を図ることを目的とします。

(スポンサー制度の内容)

第2条 スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架するとともに、提供雑誌の最新号カバー表面と雑誌架にスポンサー名を表示します。

また、裏面にはスポンサーの広告を表示することができることとします。なお、雑誌の調達は秋田県立図書館が行います。

(スポンサー及び広告の対象)

第3条 スポンサーが、「秋田県立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第1項各号に該当する業種又は事業者に係るものは、対象としません。なお、広告の掲出中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。

(雑誌の選定)

第4条 スポンサーは、秋田県立図書館と協議のうえ提供いただく雑誌を選定するものとします。

(広告の規格、表示方法)

第5条 提供雑誌の最新号カバー表面についてはスポンサー名等の表示とします。

表示の大きさは概ねスポンサー表示様式見本のとおり

貼付位置は最新号カバー底辺

2 最新号の閲覧中でもスポンサー名がわかるように雑誌架にも表示します。

3 裏面の広告は、片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。
広告はスポンサー申込者が作成します。

4 表示期間

契約期間内とします。なお、四半期毎に広告の内容を変更することが出来るものとします。

5 雑誌の配架位置は秋田県立図書館が決定します。

(広告の期間)

第6条 広告の期間は原則として1年間とし、年度の中途からの場合も同様とします。

(申込の受付)

第7条 申込は、随時受付します。

(スポンサーの選定及び広告の内容審査)

第8条 スポンサーの申込があった場合は、広告の内容とともに別に定める審査を実施します。

(申込方法)

第9条 雑誌スポンサー制度申込書(第1号様式)に必要な事項を記入し、申込をしてください。

(1) 申込書に代表者印を押印し、下記書類を添付して申込期間内に直接持参または郵送してください。

(2) 申込書に添付する書類

- ・ 広告図案
- ・ 会社概要等(業種等がわかるもの)
- ・ 広告主のホームページのURL

(契約)

第10条 雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、覚書(第2号様式)により契約を締結します。

(購入代金の支払方法)

第11条 提供していただく雑誌代金の支払は、図書館指定の納入業者に直接お支払いください。

(1) 支払いは、一括先払いとします。

(2) 振込手数料は、広告主の負担となります。

(3) 年間購入費に変動が生じ、先払い分との間に不足が生じた場合は、広告主が不足分を負担するものとします。

(4) 広告主が提供する雑誌が休刊した場合は、広告主、納入業者、図書館の三者で取扱いを協議します。

附 則

この要領は、平成24年3月1日から施行します。

附 則

この要領は、平成28年3月2日から施行します。